

返戻金制度に関して（別紙）

勝峰産業株式会社

代表取締役社長 石川 民夫

返戻金の詳細は下記の通りです。

- 1 か月以内にやめた場合は90%とする
- 3か月以内にやめた場合は80%とする
- 5か月以内にやめた場合は50%とする
- 6か月以内にやめた場合は50%とする
- 8か月以内にやめた場合は30%とする
- 10か月以内にやめた場合は10%とする
- 1年以上の場合は返戻金が0円とする

以上